

經濟論叢

第九十四卷 第五號

豊崎 稔教授記念號

献 辞	堀 江 英 一	
帝国大学特別会計と演習林	島 恭 彦	1
独占資本家層再編の一紐帶	大 橋 隆 憲	20
レーニン『帝国主義』の 段階規定について	吉 村 達 次	37
添田プランと高橋意見書	小 野 一 一 郎	56
日本の合繊産業における 若干の問題点について	中 村 忠 一	74
公共料金問題と独立採算制	寺 尾 晃 洋	91
現代交通政策の基本動向	中 西 健 一	112

豊崎 稔 教授略歴・著作目録

昭和三十九年十一月

京 都 大 学 經 濟 學 會

独占資本家層再編の一紐帯

——一九六二年「財界家系図」総括試論——

大 橋 隆 憲

一 階級構成にかんする統計資料の概観

徳川封建制下では、基本的な生産者階級である農民は農村の土地にしばりつけられ、主要生産手段たる土地の所有者・領主とその家臣団は、都市で生活した（兵農分離）。農民の剰余生産物（その中軸は米）が武士階級の消費にあてられるためには、その流通を不可避とする（商品流通）。徳川期の身分制度は、商品経済を内包した実物経済の下で、武士階級が農民の剰余生産物を搾取する封建的搾取の歴史的・法制的形態であった。

幕府・諸藩は周知のごとく、「士・農・工・商・えた・非人」という厳重な身分制度をつくりあげた。この制度の根幹は、武士階級と農民階級のそれぞれの身分の世襲制にあった。こうした封建日本がいかなる原因と条件から、欧米資本主義諸国の植民地となることなしに、資本主義日本へ転生しえたか、そしてそれは帝国主義国へどのように発展し、敗戦後いかなる階梯をへて、現在どのような段階にあるか。これらの段階規定にかんする論者の見解は多様であるが、このような問題を解明する一つの手がかりは、諸階級・諸階層の成長・発展をみることによって与えられる

第1表 1870年頃(明治初頭)
の身分構成

身分	員数	%
	a	b
皇族	1 28	0.0
華族	2 2,251	0.0
士族	3 1,094,890	3.6
卒	4 830,707	2.8
神職	5 146,950	0.5
僧尼	6 227,448	0.8
小計	7 2,302,274	7.7
平民	8 27,265,638	90.6
エタ	9 443,093	1.5
非人	10 77,358	0.2
小計	11 27,786,089	92.3
死刑	12 1,066	0.0
合計	13 30,089,429	100.0

資料：「統計集誌」第8号、
107ページによる。

註記：原表は府藩県別に詳細
である。

号に提供した資料はそれ以前の身分構成を示すものとみてよい。それは第一表のごとくである。

第一表の「皇族」から「死刑」にいたる価値序列は、当時の差別意識をしめしている。なお、そうした差別意識を支える各身分の経済的な性質、関係、その内部の幾等級もの、こまかい構成については多くの史家の研究があるのでここでは立ち入らない。維新政府は資本主義への道をきりひらくため、封建的身分制度の整理（経済的には一八七三—七六年の秩禄処分によって下層部を切りすてる。後に、上層部については、皇室財産の拡大強化をはかり、貴族院令により、皇族成年男子全部、公侯爵の三十歳以上全部、互選された伯子男爵を貴族院議員として処遇）をおこなうが、この事業をおこなう必要から政府は当時、身分表と職分表を作成している。それを簡略化して示せば第二表のごとくである。

第二表においても、その身分的序列は第一表と本質的には変わっていない。剰余生産物に寄生する「官員以下筆学」（ただしこのたびは「僧尼」欠落）に至る「公務自由業」が「農」以下の経済活動に従事する職業集団の上位に序列

と考える。そこでまず、階級構成にかんする統計資料の整理から始める。

維新政府は一八六九（明治二年）、上層身分につき、公卿諸公を「華族」（六月）、中下大夫士以下を「士族・卒」（十二月）と改称した。「えた・非人」の称を廃止するのは一八七一（明治四年）年であるから、吳文聡が「統計集誌」第八

第2表 1870年代の職分表

年次 職業		実人員(單位千人)		比 率(%)		
		1873年 (明治6)	1876年 (明治9)	1873年	1876年	
		a	b	c	d	
官 員 神 官 兵 隊 従 者 学 教 小学 員 医 術 武 術 算 術 筆 術	1	20	32	0.1	0.2	
	2	6	13	0.0	0.1	
	3	25	55	0.1	0.3	
	4	27	16	0.1	0.1	
	5	—	2	—	0.0	
	6	3	6	0.0	0.0	
	7	34	34	0.2	0.2	
	8	1	0.5	0.0	0.0	
	9	1	1	0.0	0.0	
	10	4	3	0.0	0.0	
農 業 工 業 商 業 漁 業 雜 業 雇 人 修 行 人	11	15,320	15,657	78.0	77.2	
	12	689	749	3.6	4.0	
	13	1,289	1,358	6.6	6.7	
	14	4	27	0.0	0.1	
	15	1,805	1,922	9.2	9.5	
	16	419	401	2.1	2.0	
	17	3	7	0.0	0.0	
本 業 者 計		18	19,649	20,283	100.0	100.0
無業及不明		19	13,653	14,055	69.5	69.3
總 計		20	33,303	34,338	169.5	169.3

内閣統計局編「維新以後帝國統計材料彙纂」第2輯大正2年刊, 24ページ, 55ページによる。なお1870年については「統計集誌」初号(1880年)に本表の数字と若干の差異ある身分表と職分表が収載されている。

従者、本邦学以下の諸学者、レーニンのいわゆる「刑吏と坊主の機能」を担うものをふくめて「公務自由業」が配列されている。こうした身分と職分の統計表上での配列順位の逆転のうちに、牢固とした旧来の身分的価値序列の崩壊のきざしをみてとることができよう。

一八八〇年代から一九二〇年までの時期は、日本は対外的には日清、日露、第一次世界大戦で勝利し、国内的には資本主義経済を急速に確立・発展せしめ、自由民権運動や米騒動を経験した。ところがこの時期については、全国的な階級構成を直接的に捉えうるような第一次資料が見当たらない。もちろん、当時の各府県の資料をたんねんに集め、

づけられている。寄生者階級と生産者階級の序列顛倒が統計表にあらわれるのは、一八八〇年頃からである。たとえば「統計集誌」初号(一八八〇明治十三年)に収載された一八七六(明治九)年の職分表(内容的には第二表の一八七六年のものとはほぼ等しい)では、はじめに、農、工、商、雑業、雇人の順序で経済活動人口が配列され、しかる後に、官員、神官、兵隊、

第3表 1883年の職業構成表

(明治16年1月1日現在)

等級別		合 計	等級別人員数				比 率 (%)		
職 業		職業別人口	上 等	中 等	下 等	人口 總数	上等	中等	下等
		a	b	c	d	e	f	g	h
農工商 雜 業	1	16,855,963	1,685,596	5,056,789	10,113,578	100	10	30	60
	2	792,675	39,634	118,901	634,140	100	5	15	80
	3	1,442,557	865,534	432,767	144,256	100	60	30	10
	4	2,031,280	203,128	609,384	1,218,768	100	10	30	60
官 員 紳 官 兵 隊 徒 者 僧 尼 学 者 漁 業 医 生 雇 人 職業不詳	5	22,261	11,131	11,131	—	100	50	50	0
	6	13,282	6,641	6,640	—	100	50	50	0
	7	31,258	—	31,258	—	100	0	100	0
	8	14,874	—	—	14,874	100	0	0	100
	9	66,594	13,319	53,215	—	100	20	80	0
	10	12,147	6,074	6,073	—	100	50	50	0
	11	26,343	1,317	—	25,026	100	5	0	95
	12	35,201	21,121	14,080	—	100	60	40	0
	13	345,451	—	—	345,451	100	0	0	100
	14	15,327,416	2,014,022	4,478,671	8,834,723	100	13	29	58
合 計	15	37,017,302	4,867,517	10,818,969	21,330,816	100	13	29	58

農商務省「第1回興業意見」巻二(明治17年刊) 5—6ページによる。

それを加工編成して作成しうる可能性が皆無とは考えられぬが、それには多大の手数がかかる。

当時の全国的資料が欠除している事情は、たとえば一八八四年(明治十七)末に刊行された農商務省の「第一回興業意見」に収載された日本人口の職業構成表の作成法をみても推測できる。それは次のごとき方法によって作成された。すなわち、一八八三(明治十六)年一月一日現在の人員を内務省戸籍局の調査結果からとり、それを一〇年前の一八七三(明治九)年の職分表の構成比(第二表a列)を基準として按分し、それぞれの職業人口を算出し、それを想定比率で、上等(衣食住の費用が米価の十倍を要するもの一人一年所要額二〇円八二銭)、中等(同上米価の五倍を要するもの一人一年所要額六〇円四五銭)、下等(同上米価の二倍を要するもの一人一年所要額二〇円一五銭)、に割りふった。そのような仕方で作成されたものが第三表である。この国民の生活費用合計十六億円余と計算している。なお、「職業

別または産業別人口」にかんするかぎり、一八七二から一九二〇年まで（およびその後も一九四八年まで）山田雄三編著「日本国民所得推計資料」一九五一年刊（一五二ページ）によって知ることができる。しかしそれだけでは階級構成を知ることはいできない。

要するに一八八〇—一九二〇年の期間にかんしては、階級構成について地方的もしくは局所典型的な資料はとにかくとして、全国的な階級構成表とみなしうるものは、残念ながら私には未だ見当たらない。つまりここに産業資本確立期および金融資本確立期の階級構成表を提示しえぬ。御教示をえられれば幸である。

日本での国勢調査は一九二〇（大正九）年によく実施される。なぜ日本で国勢調査がいちぢるしくおくれたかについては、既に上杉正一郎氏が詳論しているのでここでは立ち入らない。ここでは第一回以降現在までの主要な国勢調査結果を組みかえて作成した階級構成への第一次試算表を提示するにとどめる。

このばあい、国勢調査の調査方式が敗戦（一九四五年）の前と後では根本的に異っていることに注意しておく必要がある。すなわち、敗戦前の調査は平常の経済活動の状態（usual activity status）について調べた有業者統計であるのに対して、敗戦後の調査は一定期間内の経済活動の状態（actual or current activity status）について調べた労働力統計である。したがって正確には、両者を直接比較することはできない。このほか戦前は沖縄県を含み戦後はそれを含まぬ等、こまかい事項をあげれば多くの問題がある。しかし大体の階級構成の変化傾向を推知することができる。ただし敗戦後のそれは、新しい歴史段階のものとして理解することが肝要である。

まずはじめに、第二次大戦前の資料を提示する。第四表のごとくである。これは一九二〇、三〇、四〇年の国勢調査結果を可能なかぎり現状（一九六〇年）と比較できる形式に組みかえたものである。各年次の段階規定上の特質の

第4表 第2次大戦前の階級構成試算表(国調組替え)

諸 階 級	年 次	実 数 (単位・千人)			比 率		
		1920年 (大正 9年)	1930年 (昭和 5年)	1940年 (昭和 15年)	1920年 (大正 9年)	1930年 (昭和 5年)	1940年 (昭和 15年)
		a	b	c	d	e	f
有 業 者 人 口	1	27,261	29,620	33,904	100.0	100.0	100.0
1 業 主	2	8,904	9,546	8,445	32.7	32.2	24.9
会 社 役 員	3	(150)	(260)	(429)	(0.6)	(0.9)	(1.3)
個人業主(雇, 家従あり)	4	8,904	6,150	8,445	32.7	21.8	24.9
個人業主(雇, 家従なし)	5		3,396			11.5	
(うち, 農林漁業)	6	(5,360)	(5,238)	(4,881)	(19.7)	(17.7)	(14.4)
高級官吏・軍人・警官	7	310	322	1,791	1.1	1.1	5.3
高 級 官 吏	8	12	16	22	0.04	0.05	0.06
軍 人	9	250	243	1,683	0.9	0.8	5.0
警 官	10	48	63	86	0.2	0.2	0.2
雇用者と家族従業者	11	18,047	19,752	23,668	66.2	66.7	69.8
専門的, 技術的職業	12	1,485	851	1,036	5.4	2.9	3.1
事 務 職 員	13		914	753		3.1	2.2
販売・サービス	14	1,761	2,743	3,700	6.5	9.3	10.9
生産的労働者	15	14,801	15,244	18,179	54.3	51.5	53.6
(1のうち, 農林漁業)	16	(9,325)	(9,448)	(9,303)	(34.2)	(31.9)	(27.4)
完全失業者	17	(不詳)	(320)	(不詳)	(不詳)*	1.1	(不詳)
分類不能	18	—	—	—	—	—	—
無 業 者	19	28,702	34,830	38,597	105.3	117.6	113.8
(うち, 地代, 利子生活者)	20	(110)	(135)	(不詳)	(0.4)	(0.5)	(不詳)
総 人 口	21	55,963	64,450	72,501	205.3	217.6	213.8

資料および算定法については註4参照。*1939年には187千人。

指摘は省略し、ここでは一九二〇年の状況を思い起すにとどめる。

一九二〇年は、日本において失業問題をはじめて社会問題化した年である。大原社研「日本労働年鑑」はその巻頭の「大正九年大観」で次のごとくのべている。

「顧みれば歐洲戦争開始以来漸次繁栄におもむいた日本の経済は、……資本主義的組織の完成の途をたどつて実に五年の長きあいだ未曾有の好景気を経験した。……然るに四月俄然として経済界に一大波瀾が来てからは、社会各方面に種々の変動が起つた。株式の崩落につれて綿糸生糸の大暴落となり銀行破綻の頻出となり、さしも栄華を誇った戦時の成金連にも檀花一朝のなげきが聞かれた。五、六、七、八月の恐怖時代を過ぎて秋に入つてよりは、財界やや不

安の域を脱したけれども、低流は依然として險惡にして、いわゆる景氣の恢復は何時の日にあるべきかを疑はしめた」と。

この年の七月には労働組合同盟会が「失業にかんする建議」をしているが、当時、「失業者」がどの程度あったのか、日本にはまだその静態調査がなかった。同じ「年鑑」の第五篇「失業問題」の第一項は「失業状態」であるが、そこには「全国職工解雇数月別調」があり、大正九年の解雇者合計は九八四、三一五人となっている。しかしこれは解雇件数の年間合計であつて、いわゆる失業者人口ではない。第一回国勢調査でも、その「記入心得」に「本業収入共にない者は本業欄に斜線を引き、副業のないものは副業の欄に斜線をひくこと」となっている。このように調査当局には「失業者」を特に調べねばならぬとする意識はまだ現われていない。

時期は一九二三（大正十二）年の関東震災の後になるが、その頃になつても失業者の規定もその概数もまだ曖昧模糊たるものであつた。福田徳三は「失業問題の数的考察」という試論を「統計学雑誌」に書いているが、これによつて当時の「失業者数」についての政府および有識者の関心のほどをみれば次のごとくである。

「失業問題に至つては更に甚だしい。某重要当局は東京の失業者は二十五万人を算すなどといつてゐるが、そんな数はどうして算出せられるか一向に説いていない。労働運動の先覚者たる某氏さえ日本労働総同盟の調査なりとして、失業者総数三三、五七四人だと公表せられたり。二十五万も乱暴だが三万三千に至つては、実にお話にならぬ暴算といわねばならぬ。……しかしながら市勢調査や国勢調査の集計行程の経験に徴すると右の結果が公けにせらるるは、果して何時のことであらうか、……去る大正九年の国勢調査の結果は東京市については幸い当局者の非常の努力と勉強のおかげで本年三月までに浩かな報告六冊の刊行を完了したが、日本全国については、未だ『速報』という短篇のほか、なにも公けにせられたのを聞かない。この割合で十一月十五日調査（東京市の罹災者調査―筆者註）の結果が今から三年後にでもなつて公けにせられる次第であると、餓死すべき

第5表 第2次大戦後の階級構成試算表(国調組替え)

階 級	年 次	実 数 (単位・千人)			比 率		
		1950年 (昭和 25年)	1955年 (昭和 30年)	1960年 (昭和 35年)	1950年 (昭和 25年)	1955年 (昭和 30年)	1960年 (昭和 35年)
		a	b	c	d	e	f
労働力人口	1	36,309	39,908	44,009	100.0	100.0	100.0
I 管理的職業従事者	2	592	705	933	1.6	1.8	2.1
会社役員	3	149	334	516	0.4	0.8	1.2
管理的職員	4	271	296	281	0.7	0.7	0.6
其他法人の役員	5			39			0.1
個人企業経営者	6	172	75	97	0.5	0.2	0.2
II 高級官吏・軍人・警官	7	375	382	413	0.8	1.0	0.9
高級官吏	8	117	104	84	0.3	0.3	0.2
軍人	9	75	155	205	0.2	0.4	0.5
警官	10	108	123	124	0.3	0.3	0.3
III 自営業者層(含自由業)	11	21,373	21,250	20,099	58.9	53.2	45.7
雇用主	12	625	1,018	1,090	1.7	2.6	2.5
家族営業、単独営業者	13	8,503	8,258	8,502	23.4	20.7	19.3
家族従事者	14	12,245	11,974	10,508	33.7	30.0	23.9
(Iのうち、農林水産業)	15	(16,189)	(15,046)	(13,486)	(44.6)	(37.7)	(30.6)
IV 雇用者・失業者	16	13,894	17,571	22,556	38.5	44.0	51.3
専門的、技術的職業	17	1,337	1,634	1,810	3.7	4.1	4.1
事務員	18	2,808	3,159	4,958	7.8	7.9	10.1
販売・サービス	19	1,645	2,884	3,675	4.5	7.2	8.4
生産的労働者	20	7,445	9,139	12,294	20.5	22.9	27.9
完全失業者	21	734	754	319	2.0	1.9	0.7
(Iのうち、官公雇用者)	22	(2,704)	(2,767)	(3,058)	(7.4)	(6.9)	(6.9)
(IIのうち、公共企業体)	23	(573)	(664)	(688)	(1.6)	(1.7)	(1.6)
V 不詳・分類不能	24	75	0	8	0.2	0.0	0.0
非労働力人口	25	46,891	49,358	49,410	129.1	123.7	122.7
総人口	26	83,200	89,276	93,419	229.1	223.7	212.3

資料および算法については註10参照。

人は大抵死んでしまつて、何回目かの命日に相当することになるかも知れない。センサスとしてはそれでも宜しいであろう。」が、目前の失業者、または罹災者の救済資料をうることが急務である、と。福田氏はお役人統計の無責任をせめると共に、氏自身で概念を定めて計算し「東京市内外に現住する失業者のの総数は十萬一十一萬五千であらう。しかしその中、工業失業者の数は六萬一六萬七千人位、商業失業者は三萬三千人位であらう。」と推定しているのである。

右のごとき状況で、一九二〇年には全国の失業者数は（全国で二四万二千人との計算もあるが）不詳とするのが妥当であろう。ただ注意すべきは同じく「失業者」といっても、資本主義の発展段階によってその性格に変化があり、その捉え方も変わってくる。このことは諸階級、諸階層のいづれについても云いうことで、階級分析が再生産構造の歴史的段階規定との関連を無視しえぬ所以である。

つぎに第二次大戦後の階級構成の試算表をしめせば第五表のごとくである。ここでも各年次の社会経済的局面における特徴づけを省略せねばならぬが、さらに次のことをおことわりしておかねばならない。すなわち、本稿でもまだ、独占資本主義下における諸階級・諸階層は、理論的にいかに分類されるべきか、という最も基本的な理論問題が未解決であるということである。漸定的な私見を敢えてのべるならば、社会階級論は再生産論 (V + E = I_c および蓄積) を基礎とし、国富統計論 (C およびその元本) と国民所得論 (M₁ + M₂ + M₃) を媒介として構成しうるのはないかと考えている。ここではそこまで立ちいらぬ。そこで第四表、第五表の諸規定も国調の技術的規定を転用したものにすぎず、その機械的組みかえにすぎない。この意味でこれらの諸規定は理論的には根本的に再検討を要するものである。再検討に参考になるので、より体系的とみられる佐藤耕一氏の諸階級・諸階層の分類表をあげておく。次のごとくである。

A 資本家階級（産業別、男女別、年齢別）

(1) 独占資本家層

(a) 金利生活者

(b) 経営者

(2) 非独占資本家層

(a) 大資本家

(b) 中資本家

(3) 暴力装置

(a) 自衛隊員

(b) 警官

(c) 保守政治家・高級官僚

(d) 米国支配階級代理人

(c) 小資本家

(d) 山林地主

(c) 在日米軍事顧問団及在日米軍人

(4) ブルジョア・イデオログ

B 小ブルジョア層（産業別、男女別、年齢別）

(1) 小ブルジョア上層

(a) 都市小ブルジョア上層

(b) 農村小ブルジョア上層（富農）

(a) 都市小ブルジョア下層

(b) 農村小ブルジョア下層（中農）

(2) 小ブルジョア下層

(3) 独立自由業者

C 半プロレタリア層（小ブル最下層）

(a) 都市半プロレタリア

(b) 農村半プロレタリア（貧農）

D 労働者階級（産業別、独占、非独占・中・小企業別、男女別、年齢別）

(1) 管理職員

(2) 非生産的労働者

(3) 生産的労働者

(a) 事務従事者

(b) 販売従事者

(c) サービス従事者

(a) 農林漁業従事者

(b) 採鉱採炭業従事者

(c) 運輸、通信業従事者

(d) 製造業生産工程従事者

(4) 失業者

以上によって一応、これから問題とする独占資本家層の搾取と収奪の主たる舞台である日本の階級構成の数的変遷のあらましを示しえたこととする。

二 独占資本家層についての問題

現在、日本経済を支配しているものが数個の資本制巨大企業集団であることには誰も異論はなからう。この国民大衆を支配する数個の資本制巨大企業諸集団についての問題は、(一)資本制巨大企業諸集団が、いかなる機関・機構により、日本経済をいかに支配しているか、といういわば対国民的支配構造の問題と、(二)この巨大企業諸集団はいかなる機関・機構によって相互に連合し、結局はいかなる人々によっていかに支配されているか、という独占組織内支配構造の問題、とにわけて考えることができる。そして後者についてはさらに、(a)巨大企業諸集団間の勢力関係の問題、(b)個々の巨大企業集団内部の支配構造の問題、とにわけて考えねばならない。ここの当面の問題は、個々の巨大企業集団に、その統括的機能を果しうるような、「資本所有」を基礎とする強固な支配中枢が形成されているかどうかである。とくにこの点は外国資本の日本進出に当面して、今後の展望と関連して問題であらう。

現在は周知のごとく、巨大企業的主要株主は機関株主で、その株式持合いが主要な形態であるが、機関株主の背後に、真に支配的な株主の人的組織が成立しているかどうか、が問題である。この存否をあきらかにするには、巨大企業の株主名簿をあつめて、主要個人株主またはその同族について名寄せ作業をおこなわねばならぬ。われわれにはその能力がないので、当面、「財界家系図」によって、あとで示す第六表のごとく、経済的側面にかんしては見出し縦行に指標をとり、見出し横列にはいわば経済外的な親戚関係を指標にとつて、ひとつの試みを示した。このように仕組んだ目的は、日本の巨大企業またはその系列企業集団を支配するに足るだけの株式（支配可能株数）が、どの範囲の親戚関係内に確保されているかを見当づけるためである。

いうまでもなく、資本制企業が個人の所有に属し、個人的支配の枠にとじこめられているようなものであるならば、今日みるような巨大企業などは成立しえない。こうした個人的な所有と支配の枠は、周知のごとく「株式会社」組織によって打ちやぶられ、「資本の所有」と「資本の機能」は分離された。しかも資本の機能は再生産構造の拡大・発展につれますます多岐に分化し、その組織化を必要とした。しかし、だからと云って資本主義社会で資本所有が資本諸機能（企業・経営者）の統轄・管理力を失ったとみることはできない。支配可能株数（支配株主は一般株主が多くなればなるほど、その持株比率を低下せしめることは周知）の保有機関は個人から同族に、同族から延長された縁者集団に、縁者集団からさらに延長された一定の人的組織（独占資本家層）に拡大される。このように所有側において組織化された一定の人間集団の手中に、支配可能株数が集中・確保されているかぎり、資本制社会においては強弱の差はあれ、資本所有の企業にたいする統括・管理力は失なわないだろう。

日本の現実がどのような経過をたどり、現在どのような段階にあるかについては、既に多くの研究があるが、ここでごく簡単に日本財閥の変化にふれておく。三井、三菱、住友、安田等のいわゆる既成財閥（特殊な皇族財閥をも含め）が敗戦前の日本経済に絶大な支配力をもっていたことは周知である。その基本型は、財閥本社・同族が株式所有によって、傘下の銀行、商社、生産企業を支配するという仕組みであった。各財閥はその支配する経済分野の大小強弱によって特色はあるが、財閥本社・同族の圧倒的な所有株式から生ずる配当金を集積して、これを金融、流通、生産の各分野の傘下企業に再投資するという、いわば自己完結的な蓄積機構をもっていた。しかし、財閥本社・同族が傘下企業の株式を閉鎖的に所有して傘下企業を排他的に支配することが可能であったのは、重・化学工業の発展が幼稚で、生産基盤が狭隘な段階においてであった。このような封鎖的な資本蓄積機構は満州事変を契機とする重化学工

業の發展によつて変容をせまられた（「財閥転向」昭和八年・株式公開）。

ここで戦前に新しい型をうち出したと云われるいま一つの、いわゆる新興財閥にふれておく必要がある。それらは既成財閥が進出をためらっていた重化学工業の分野に成立した、日産、日窒、森、中島飛行機等であるが、これらは「一九三一年以降の為替安の防壁にまもられ、軍需インフレの波にのつて開花し、急激に巨大コンツェルンの体制を確立した」ものである。しかしこれらは、既成財閥が本格的に重化学工業の分野にのり出してくると次第に後退せざるをえなくなつた。これは、資本組織が、金融、流通の部門で既成財閥に比していちじるしく弱体であつた当然の結果とみられる。

敗戦後、財閥解体によつて同族的支配株主集団としての持株会社は解体された。しかし戦時中すでに、財閥本社の持株比率は低下し、傘下企業相互の株式持合が増大し、銀行と巨大企業の直接結合がすすんでいた。したがつて戦後独占資本組織再編の原型はすでに敗戦前にできていたとみなしうる。

戦後日本の独占資本組織の状態は、「支配中枢を欠く多頭・多軸のコンツェルン」¹⁴⁾または「セット主義コンツェルン」といわれるが、いずれも自己資本過小の所へ系列融資をつぎ込んで、米日両国家の助けをかりて無理にふくらました資本組織である。そしてその支配株式は同系諸企業内に集中され、主力銀行を中心とする金融集団と系列企業間の相互持合で確保されている。しかしこの状態をもつて金融集団がコンツェルンの支配中枢を確立したとはみなされない。というのは、金融集団の主要機能はいぜんとして現在なお融資にあり、統轄・管理の機構はまだうまくまわっていない。わずかに「社長会」がこの機能を代行している状態とみるのが至当であらう。

資本所有と経営権の問題は、国内資本にかなうかぎり、資本所有が無効となり、「経営者支配」が確立したとみ

ようがみまいが、論者の自由であろう。しかし、国際独占資本が日本の重化学工業の基幹部門の支配株主となれば、その経営権を左右しないとの保証はない。「融資」にさえヒモがつくのである。これは現に石油精製業等で明白に進行している事態である。「経営者支配」論のごときは、外資との関係においてみれば、新植民地主義の論理にほかない。

三 「財界家系図」総括

親戚関係の成立・持続・解消は経済関係の成立・持続・解消とはかならずしも対応しない。しかし現実には各階級・階層に婚姻圏が自然に成立している。皇族の婚姻圏と未解放部落民の婚姻圏が交錯することは、現状ではまず考えられない。そこにはぬきがたい客観的・主観的な差別が現存し社会的隔離がある。独占資本家層にもほぼ一定限界をもつ婚姻圏が存在しているであろう。

ところで独占資本家層は、すでにみたごとく、経済諸部門間の巨大企業の特株、融資、商品取引、技術、統括・管理等の諸関係によって結ばれている。現段階で経済的に意味ある事項を列挙しても、系列諸企業の社長会、部長会、重役層交換・派遣、職員層交流・出向、また経済団体役員の兼任やそれへの転出、国家と企業との関係では、財界主脳の政官界入り、高級官僚の財界への天下り、その媒介項としての政府経済諸機関、公社・公団の役職員、さらにはアメリカ政財界人との諸交流、等をあげることができよう。

右のごとき独占資本家層の組織網の非経済的系列の一つとして、ここでは財界の親戚関係をみるわけであるが、最近の公刊資料としては私の知るかぎり、人事興信所刊「財界家系図」（初版一九五六年、第二版一九六二年）しかない。

第6表 財閥家系図総括表

(1962年末現在316家族)

独占資本家層再編の一紐帯

第九十四巻

三三〇 第五号 三四

摘 要		一親等	二親等	三親等	四親等	計	%
		a	b	c	d	e	f
金融機関役員	1	80	164	133	209	586	7.4
巨大会社役員	2	54	131	92	167	444	5.5
旧財閥会社役員	3	37	68	72	108	285	3.5
その他会社団体役員	4	423	984	798	1,059	3,264	10.4
現国会議員	5	3	28	6	25	62	0.7
旧国会議員	6	37	39	54	78	208	2.6
現高級官僚	7	6	19	14	29	68	0.8
旧高級官僚	8	29	42	60	82	213	0.6
地方政官界支配層	9	12	18	20	25	75	0.9
旧華族	10	46	101	152	210	509	6.3
旧将官	11	6	29	30	43	108	1.3
旧植民地支配層	12	5	7	7	19	38	0.5
金融機関勤務者	13	71	33	48	45	197	2.4
巨大会社々	14	154	66	132	103	455	5.6
その他会社団体々	15	173	81	240	162	656	8.1
中央官庁関係特権コース	16	19	14	26	24	83	1.0
大学教授(博士を含む)	17	77	151	168	247	643	7.5
弁護士・医師・著述家	18	14	67	36	73	190	2.4
計	19	1,246	2,042	2,088	2,708	8,084	100.0
%	20	15.4%	25.3%	25.8%	33.5%	100%	

本表は家系図筆頭者を起点として4親等までのものを整理した。本図収録総人員は約15,000人である。筆頭者は一般に多数の会社に関係しているが、その筆頭記載の会社だけにつき、会社資本金を計算する(「1963年会社年鑑」による)と、一社平均92億円強となる。なお、その筆頭者だけの年所得(「1963年高級所得者調査」による)は、一人平均2,000万円以上となる。なお家族の経済力をみるには、関係会社の資本金、家族の所得、等をみる必要があるが省略した。

第二版の総括表を示せば第六表のごとくである。

この財界家系図「目次」に記載されている諸会社の巨大企業集団内に占める比重は概略つぎのごとくである。すなわち、金融市場支配会社 四〇社中一四社、商品流通支配会社 五〇社中二二社、エネルギー支配会社 三〇社中一四社、基礎資材支配会社 六〇社中二三社、労働手段支配会社 五〇社中二三社、消費資料支配会社 六〇社中二六社、食料品支配会社 四〇社中一八社、マスコミ支配会社 二〇社中七社、巨人諸会社合計 三五〇社(一〇〇%) 中一四六社(四二%)である。

右は、目次に出てくる会社のみ比重であるから、筆頭者の関係会社や親戚関係者の会社をとればこの比重はさらに増大する。しかし、本書における会社の選定基準はわれわれの観点とは異なるので、ここに収載されたものを以って日本の独占資本家層全体の親戚関係をみるには不十分である。しかし概略を見当づける資料とはなしえよう。政治経済学的分析は、巨大企業集団の機関投融资で行きどまりとなることなしに、その背後にかくされている支配株主の人的組織網の性格を、つまり「資本所有」に基礎をおく強固な支配中枢を確立しうる条件があるのかないのか、成立しうる支配中枢の性格を、もっと明確にしうる地点にまでつき進む必要があるのではなからうか。

(1) 「統計集誌」第八号（一八八二年四月号）九六一—〇七ページ。この表は、同誌第五号（一月号）「府藩県所轄石高」のつづきである。なおこの表については、平野義太郎「日本資本主義社会の機構」一九三四年刊、九ページ、関山直太郎「日本の人口」一九五九年刊、一五一ページの評価をみよう。

(2) 関山直太郎「日本の人口」（一九五九年刊）一五一ページによれば、この表には数落の欠落がありと指摘されている。なお西園虎之助「新日本史年表」によれば一八七一年のエタ、非人の呼称廃止の項には、「エタ二八〇、三一一人。非人、二三、四八〇人。雑種、七九、〇九五。合計三八二、八八六人」とある。

(3) 上杉正一郎、日本における第一回国勢調査（一九二〇年）の歴史的背景——統計史にあらわれた日本資本主義の特質について——東京経済大学「貿易研究」一九六〇年第七号所収。

(4) 一九二〇年の主要資料は「大正九年国調報告、全国の部、第二巻」第八表。「a3」会社役員は、「日本統計年鑑、一九四九年」七五二ページの会社数をとり、「会社平均五人の役員として算出。」「a8」高級官吏は、前掲「日本統計年鑑」所収の勲任官と委任官員の員数の合計。「a14」は商業大分類五の労働者に家事使用人を加えた。

一九三〇年の主要資料は「昭和五年国調報告、第二巻、職業及産業」第四表。各項数値算出法は一九二〇年のばあいと同様。
一九四〇年の主要資料は「昭和十五年国調報告、第二巻、産業上・事業上の地位」第四表（銃後人口）。「c1」は全国（沖縄県を除く）右業

者総数(統後人口)と軍人軍属(「国調、第一巻」「一七ページ」)の合計。沖縄を加算しなかったのは、階級別編成計算の便宜によるだけで、本来なら加算すべきである。なお、一九四〇年の「国調報告、第三巻、職業」が現在未刊行のため、産業(中分類)事業上の地位別分類を組みかえた。よって一九四〇年は漸定的数値にすぎない。

(5) 大原社会問題研究所「日本労働年鑑」一九二一年七月刊。

(6) 同上書、一七三ページ。

(7) 同上書、二二八ページ。

(8) 福田徳三、失業問題の数的考察「統計学雑誌」、第四五三号―四五四号、一九二四年三月号、八五ページ。

(9) 同右、八七ページ。

(10) 一九五〇年は「昭和二五年国調報告、第三巻、一〇%抽出結果、その二」第十二表・職業・従業上の地位および男女別十四歳以上就業者数、による。「a9」は警察予備隊員、「防衛年鑑、一九五六年版」による。「a10」は警察官(小分類二四九)から警察予備隊員を除いた員数。「a23」は政府関係機関(日本専売公社、日本国有鉄道、四金融公庫、その他)について、「日本統計年鑑、一九五一年」による。

一九五五年は「昭和三〇年国調報告、第二巻、一%抽出集計結果、その三、職業」第四表による。

一九六〇年は「昭和三五年国調報告、第二巻、一%抽出集計結果、その四、職業」第三表による。

なお労働力統計と有業者統計との関係については、一九六四年七月の日本統計学会で論議されたが、その正式報告書は現在未刊。

(11) 佐藤耕一、階級構成表について―官庁統計の批判と従来の階級構成表の紹介吟味―札幌唯研「唯物論」第二二号(一九六四年四月刊)三〇―三一ページ。

(12) 持株会社整理委員会「日本財閥とその解体」一九五一年、「資料」一九五〇年。松成義衛、戦後における資本所有と機関投資家「経済評論」一九六三年七月号所収。山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態」(一九六四年三月)、等。

(13) 大塚久雄、新興工業としての化学工業「立教経済学研究」第一巻第一号、一九三八年三月、九九ページ。

(14) 松成義衛、資本所有と機関投資家「経済評論」一九六三年七月号所収。

(15) 「プレジデント」一九六四年八月号所収、売上高順位による鉱工業五〇〇社、同九月号所収、非鉱工業業種別順位表により範囲を定めたが、各部門内の業種は久我伸太郎「現代資本家論」一九五九年刊の付表「日本経済を支配する三六〇社」を参考にした。